

お取引先とカシオ

Responsibilities to Suppliers

カシオは、国内および海外の多くのお取引先からさまざまな資材を調達しています。長期的かつ発展的な取引を基本に、資材調達方針に基づき、サプライチェーン全体でCSR活動強化、適正な取引のための取り組みの充実を図っています。

カシオが取り組むCSR調達

カシオは公正で公平な取引のもと、法令遵守、人権・労働・安全・健康への配慮、生物多様性の保全や化学物質のリスク管理などによる環境保全、情報セキュリティなどの社会的責任をサプライチェーンを通じて遂行するために「資材調達方針」を制定しています。お取引先のご理解・ご賛同によるパートナーシップ体制の構築によりCSR調達水準のさらなる向上に取り組んでいます。

資材調達方針

カシオは、公正で公平な取引のもと、法令・社会規範の遵守、環境保全への配慮等の社会的責任をサプライチェーンを通じて遂行する為、お取引先とのパートナーシップを強化しながら次のとおり取り組みます。

1 公正で公平な取引

カシオは、国内外を問わずお取引先（候補）に対し広く門戸を開き、定められた手順による調達業務と、機会均等に接する公正・公平な取引を行います。

2 法令・社会規範の遵守

カシオは、調達活動に際し、法令・社会規範（児童労働・強制労働・差別の禁止、人権の擁護、紛争鉱物の不使用、結社の自由、団結権及び団体交渉権をはじめとする世界各国の法律・基準・条約、更に反社会的勢力との一切の関係遮断）を遵守します。そのため、カシオは必要な資材を提供していただくお取引先にも法令・社会規範の遵守をお願いします。

3 環境保全への配慮

カシオは、「カシオ環境ビジョン」「カシオ環境宣言」に基づき、お取引先との連携による地球環境に充分配慮した調達を行い、地球環境の保全に貢献していきます。

4 お取引先とのパートナーシップの強化

カシオは、お取引先との、技術開発力の融合と補完、サプライチェーンでの連携、法令・社会規範の遵守と地球環境保全等、多岐に渡る相互理解に基づく信頼関係を強化し、互いの発展を追求します。

5 お取引先の選定と取引継続の方針

カシオは、取引の開始・継続にあたり、法令・社会規範の遵守、環境保全への配慮、適正な情報保護、他者の知的財産の尊重、健全で安定した会社経営、優れた技術開発力、あるべき価格と品質の確保、安定供給の確保、電子商取引への対応等を総合的に判断し、取引の開始・継続を行います。

6 あるべき価格と品質の確保

カシオは、世界中のお客様から厚い信頼が得られる最良の商品を安定供給する為、あるべき価格と品質の確保に努めます。

7 私的な関係の禁止

カシオは、すべての従業員にお取引先と個人的な利害関係を持つ事を禁じております。

お取引先とともに遂行する社会的責任

カシオは、「資材調達方針」をお取引先とともに遂行するために、その指針となる「お取引先さまへのお願い」を制定しています。

日本および海外のお取引先すべてにご賛同をいただき、社会的責任を果たしていきます。

また、定期的なモニタリングの仕組みを導入しており、サプライチェーンでの取り組みをさらに向上させていきます。

[お取引先さまへのお願い](#)

遂行指針の共有

カシオは、その生産活動の大半を海外の自社工場と生産委託先（EMS）に展開しており、毎年中国華南地区において、資材調達方針説明会を開催しています。

当初は、カシオから一方的に方針を説明し、取り組みを要請する場でしたが、2009年度からは、代表取引先にCSRの取り組み事例の発表を行っていただくなど、お取引先参加型の「双方向コミュニケーション」の場への転換を図り、お取引先とカシオと協働で「CSR遂行水準の向上」を目指しています。

2010年度からは、カシオがCSR遂行度立入調査を行ったお取引先からCSR推進改善事例の発表を行っていただき、事例・対応ノウハウの共有化を図っています。

2012年度は、代表お取引先による改善事例発表と合わせて、カシオが前年度の立入調査（9社実施）で確認したCSR項目（(1)人権・労働 (2)安全衛生 (3)環境 (4)公正取引・倫理 (5)品質・安全 (6)情報セキュリティ (7)社会貢献）毎のベストプラクティス事例をその企業名と共に紹介しました。また、立入調査で確認された取り組みの遅れている項目についても、社名を伏せて紹介し、課題の共有を図りました。

また、国内のお取引先との間で締結する「取引基本契約書」については、2009年6月に、法令の遵守、人権尊重、環境保護などに関する条項を追加し、順次切り替えを進めています。



資材調達方針説明会



資材調達方針説明会での表彰式



代表取引先による
CSR推進改善事例発表

遂行管理の徹底

CSR調達の遂行状況について確認するため、2007年度より、日本国内の主要なお取引先に対して企業の社会的責任（CSR）遂行に関するアンケート調査【※】を開始し、2009年度からは対象を中国とタイのお取引先まで拡大して実施しています。日本国内のお取引先には、2009年度より、電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」の全340項目を5点法にて評価し、さらなる状況の把握と可視化を進めてきました。また、海外のお取引先に対しても、従来の「Yes/No」方式を2011年度より国内と同じ5点法での評価方式に変更しています。

2012年度においては、2011年度の調査結果や社会環境の変化を踏まえて日本国内のアンケートの見直しを行い、重複する項目を整理し、新たなテーマとして「紛争鉱物不使用方針」について追加しました。

アンケート調査は、日本国内・中国の主要なお取引先に対し継続実施し、国内では267社の実施に対し260社からの回答、中国では159社の実施に対し全社からの回答をいただきました。

カシオでは、これらアンケート回答の集計・分析を行い、その結果とともにカシオが目指すCSR調達のあるべき姿についての考え方をフィードバックし、各社の改善活動を支援しました。なお、タイについては、2011年に発生した洪水災害の影響で、休止を余儀なくされましたが、2013年度より、アンケート調査を再開予定です。

また、中国とタイの主要取引先に対しては、2010年度から、海外拠点で上げたCSR推進プロジェクトの現地スタッフと一緒に取引先立入調査を行い、2011年度からは、現地スタッフ中心に自主的に立入調査を計画し、訪問先数も拡大展開しています。

2012年度は、中国において、10社立入調査を行い、タイにおいては、2011年下期から洪水災害の為活動が休止中でしたが、2012年下期にCSR推進プロジェクトを再編成し、活動を再開した結果、1社立入調査を行いました。

さらに、日本国内のお取引先に対しては、2011年度と同様、2012年度もCSRアンケートと同時に、お取引先のBCP（事業継続計画）への取り組み状況の進展について調査しましたが、その結果から、近い将来発生が予測される首都圏直下型地震への備えと合わせて、多くのお取引先がBCP策定に着手もしくは検討していることがわかりました。カシオは、調達・供給責任を果たすために、カシオを取り巻くサプライチェーン全体でBCPが機能していくように、お取引先と協働で推進していきます。

【※】 アンケートの項目は（社）電子情報技術産業協会（JEITA）版「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠しています。

（1）人権・労働 （2）安全衛生 （3）環境 （4）公正取引・倫理 （5）品質・安全性 （6）情報セキュリティ （7）社会貢献

CSR展開のステップ



お取引先の声

日本シイエムケイ株式会社は、『シイエムケイグループCSR憲章』に基づき従業員一同CSR活動の推進に日々取り組んでいます。

カシオ様の『資材調達方針』に賛同し、カシオ様のCSR調達水準の向上にお応えするとともに、カシオ様より確固たるご支持を受け続ける企業となるべく、行動しています。

日本シイエムケイ株式会社 東日本営業本部 副本部長 石坂嘉章様



紛争鉱物問題への取り組み

アフリカのコンゴ民主共和国（DRC）やその周辺諸国で採掘される一部の鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）は、非人道的行為を行う武装勢力や反政府勢力の資金源となり、さらに紛争、人権侵害、環境破壊などを引き起こす可能性があることから、「紛争鉱物」と呼ばれています。

カシオグループは、上記人権侵害や環境破壊に加担する意思はなく、紛争鉱物は使用しない方針であり、お取引先と連携を図りながら、紛争鉱物不使用の取り組みを進めています。

このため、2013年1月には、「資材調達方針」と「お取引先さまへのお願い」に紛争鉱物の不使用を追加・改訂しました。また、CSR調達の遂行状況の確認のためのアンケートを実施の際、日本国内のお取引先に対しては、紛争鉱物不使用方針の項目を追加し、調査を行いました。

2013年度からは、EICC-GeSI※の紛争鉱物報告テンプレートを活用して、日本国内外のお取引先に対して、紛争鉱物に関する調査を行っていく予定です。

なお、コンゴ民主共和国（DRC）やその周辺諸国で採掘された鉱物であっても、同地域における紛争などに関わらない、合法的に採掘・取引された鉱物については使用していく方針です。

※Global e-Sustainability Initiative（グローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ）：情報通信技術（ICT）セクターおよび、経済、環境、社会面の持続可能性を促進する技術と慣行を創出、推進する組織による国際的な戦略的パートナーシップ

下請法遵守の取り組み

カシオは、グループ会社を含めた「下請法遵守委員会」を設置し、常に法令に基づいた適正な取引を行うよう努めています。

特に、お取引先・委託先の窓口を担当する従業員には、社内講習の受講や監督官庁が主催する講習会などを通じて、必要な知識の習得を図っています。

2012年度は、社内講習をグループ全体で3,429人が受講、公正取引委員会や中小企業庁が主催する講習会へは60人が参加し、遵法意識や必要な知識の定着を図りました。また社内講習では、実際の下請取引の場面を設定し、より具体的に業務と関連付けた学習内容とすることで、一層の理解を図っています。また、グループ会社によってはその取引実態に合った独自の教材を作成し研修を行うなど、さまざまな工夫をしながら理解の促進を図っています。

この他、官公庁のWebの閲覧・メール配信サービスなどで最新情報を取得し、遵守委員へ直接配信するとともに、遵守委員会のWebページに掲載し、グループ内での共有を図っています。

一方、下請取引のある現場では、順次自主監査を行っています。発注から支払いまでの一連の取引について、保存書面を検査しながら適正な取引・遵守の状況を確認し、問題が発生しないよう努めています。2010年度は、下請法遵守委員会の基本計画の下にグループ会社各社がそれぞれの活動計画を立案し、PDCAによる適正な下請取引を維持するようにしましたが、2011年度からその定着化を進めています。

今後も引き続き、下請法への理解を深め、遵守水準の一層の向上に向け、体制強化に努めていきます。